

発達障害児（者）への支援に係る事業

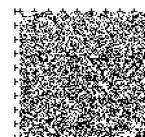
発達障害者支援体制整備推進事業

概要

目的	発達障害児（者）のライフステージに応じた支援体制を充実し、支援機関に従事する専門的人材の育成等を行うことにより、発達障害者支援体制の整備を推進する。
実施主体	東京都
事業内容	1. 発達障害者支援地域協議会（旧発達障害者支援体制整備推進委員会）の運営、シンポジウムの開催 2. 区市町村等において発達障害者支援にあたる相談支援員等の専門人材育成により地域の支援体制を推進、発達障害者に対応可能な医療機関の確保のための人材育成

事業実績（平成28年度）

委員会 開催回数	相談支援研修会 開催回数	医療従事者向け講習会 開催回数
2回	14回	6回



発達障害者支援センター事業

概要

目的	発達障害児（者）及びその家族に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進。
実施主体	東京都（社会福祉法人に委託）
事業内容	1. 発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援等 2. 関係機関等に対する普及啓発及び研修の実施

事業実績（平成 28 年度）

相談件数		主な相談内容
相談支援・発達支援	2, 9 2 1 件	・ 診断・相談・支援を受けられる機関について ・ 現在の生活に関することについて ・ 今後の就労について など
就労支援	9 1 0 件	
関係機関への助言等件数		関係機関等に対する研修等
相談支援・発達支援	7 2 件	7 回
就労支援	9 5 件	

